

県営繕課との意見交換会

日時 令和2年11月9日（月）13時30分から

場所 県庁 第二庁舎4階 第32会議室

一般社団法人 鳥取県電業協会

県営繕課と電業協会の意見交換会次第

日時 令和2年11月9日(水) 13時30分～

場所 県庁 第二庁舎 4階 第32会議室

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 意見交換会

出席者

・鳥取県 (10名)

総務部 営繕課

課 長	隠樹 正人
参 事	下田 悟
課長補佐	岩村 英明
課長補佐	松田 秀和
課長補佐	神谷 朋之
課長補佐	堀 雅貴
係 長	清水 裕詞

県警本部 交通規制課

課長補佐	岩城 毅
係 長	前田 浩

県警本部 警務部会計課

係 長	安田 文明
-----	-------

・一般社団法人 鳥取県電業協会 (7名)

会 長	岡本 安量	(株)ミナミコーポレーション
副会長(東部)	山本 淳	永興電業(株)
副会長(中部)	寺地 建	新陽電気(株)
副会長(西部)	濱田 修	(株)ホクシン
副支部長(東部)	木原 謙一	キハラ電気工事(有)
副支部長(西部)	松田 武志	松田電工(有)
事務局長	太田垣 順	

(令和2年度) 県営繕課と電業協会との意見交換会
「県への意見・要望事項」

(鳥取県電業協会)

(1) 現場監理体制 (工程管理) について

(内容) 現場監理は現状、設計事務所、もしくはコンサルタントに業務委託で監理を任せています。この体質でなかなか県の監督員と、接する機会が少なくなり希薄になりつつあります。

10月1日より建設業法の一部改正もあり、そのなかで働き方改革の促進

・長時間労働の是正 (工期の適正化等) があげられています。

国土交通省は必要な工期の確保と施工時期の方策を講ずることを努力義務化とあります。作業にかかる前には適正な工程を組むような形になると思いますが、ここで提案です。

適正な工程表はもちろん必要ですが、様々な理由で工程のずれが生じる場合があります。天候であったり、資材の入荷であったり、人員の具合であったり、その時に生じた工程のずれをどのように取り戻すか、どの様に情報を取り (工程のずれ) 是正するかが重要だと思います。ずれ、遅れの改善がないと最終的には設備系の工事に影響が出るのは間違いありません。当然、品質・安全にも影響はあるでしょう！

工程管理が品質面・安全面ほかすべてのレベルを左右すると確信しています。改善策として短期的な定例会を開くこと。(県の監督員参加！)

そこで、工程のずれが生じていたら是正勧告をし、次回に是正報告を受け修正を繰り返していく。というのはどうでしょうか？

(2) 米子市民体育館の計画について

(内容) 米子市と合同で検討されている米子市民体育館の計画について電気業界として直接お聞きしたいです。

PPP / PFI 方式 ?

(3) 交通信号機工事の発注について

(内容) 鳥取県警察本部発注の交通信号機工事の発注については、通常、複数の交差点での工事をまとめて一つの工事物件として積み上げて発注されますが、その際に最近では工事の代表地点（工事名として採用される交差点名称）が西部地区なのに中身をみると西部の交差点での工事が1～2件で残りの大半（工事物件によるが、10件程度）は東部地区や中部地区での工事という内容もあります。

発注する側の都合もあるとは思いますが、受注する側の都合としては、やはり、利便性、実際に現地調査、近隣挨拶廻り、工事する際などの都合から極力、東中西の区域ごとに分けて発注をしていただきたく思います。国道9号などの工事で21時以降の夜間作業となる交差点もありますが、工事箇所がまばらで自社から遠方の上、そのような条件が重なると余計に入札に参加する業者も減るのではないかと思います。とくに夜間作業を伴う場合は国が推進する働き方改革の流れを妨げる機会をつくりだす可能性もあるものと思います。

ご検討のほどよろしく申し上げます。

また、昨年の意見交換会で、別紙の意見要望事項を提出させていただき、信号工事を受注減点の対象外とすることについては、「今のままだと応札できないことになる恐れがあり、今後諸条件を整理して問題を洗い出した上で検討したい」というご回答でしたが、その後どうなりましたでしょうか。途中経過でも結構ですので教えて頂きたいと思います。

(4) 交通誘導員の設計単価と実行単価について

(内容) 毎年どこかの協会・組合等で、設計単価と実行単価の開きについて改善要望が出ていると思いますが、新年度に市場調査して市場単価での金額に設計計上していただきたいです。

今年度	県単価	誘導員	A	13,900円	業者見積	18,000円
			B	11,000円		15,000円

以上のように、使えば使うほど赤字が増えます。
改善をお願いします。

(5) 照明器具の規格・基準等の見直し及び確認を

(内容)

最近受注した「私都川河川監視カメラ設置工事」について 投光器の仕様が

(1) 夜間撮影用投光器(全局)

入力電圧 AC100V

消費電力 235W

ランプ LEDランプ

となっています。LED照明については、日々技術革新が進んでいます。現在ではAC100Vで235Wの投光器は製造されていません。

念のため過去(平成28年度)に受注した「陸上海岸外海岸監視カメラ設置工事」の仕様書を確認したところ同じものでした。当時はこの規格の照明器具がありました。

現在公告中の「危機管理型水位計及び河川監視カメラ設置工事(交付金)」及び「日野川河川監視カメラシステム等整備工事(交付金)」の投光器の仕様も同じです。

照明器具の規格においては消費電力ではなくて光束(22,000 lm)等による表示にされるように検討をお願いします

(別紙：意見要望事項の項目3)

昨年の意見交換会に提出した意見要望事項 抜粋

電気工事（信号・端末工事）の発注について

鳥取県警察本部発注の電気工事（信号工事）は機器の受注メーカーが限られ、価格の競争性が無いため利益率が悪く、鳥取県発注の簡易評価型総合評価入札で調達公告「電気工事」が受注できるまでは入札に参加できません。

先に信号工事を受注すると受注減点があるため、一般電気工事の受注が困難です。

信号工事は制限付一般競争入札で調達公告されるのに、電気工事で一括発注のため受注減点があり入札参加者は少ないです。

鳥取県警察本部発注の調達公告は発注工種を「信号・端末工事」として受注減点のない発注をしてほしいです。